

岩手県告示第 569 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 20 年 8 月 1 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 7 月 11 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人成年後見センターもりおか
 - (2) 代表者の氏名 石橋乙秀
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市大通一丁目 1 番 16 号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、知的障がい者が生涯を通じて安心して豊かな生活が送られるよう支援して行くため、成年後見事業を実施することを目的とする。